

平成 26 年度新潟県計画に関する
事後評価〔医療分〕
(令和 5 年度事業実施分)

令和 7 年 1 月

新潟県

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 30,908 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問歯科診療（在宅）の 1 診療所あたり実施件数 【現状値：1.5 件（R1 年度）→目標：2.0 件（R6 年度）】 ・ 在宅歯科医療連携室への訪問歯科診療依頼件数 【現状値：6,288 件（R4 年度）→目標：6,600 件（R5 年度）】 ・ 高齢者施設や病院の嚥下調整食分類一覧表掲載施設数（県栄養士会ホームページ上での情報の一元化） 【現状値：216 施設（R4 年度）→目標 260 施設（R5 年度）】 	
事業の達成状況	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問歯科診療（在宅）の 1 診療所あたり実施件数 R5 年度：1.5 件 ・ 在宅歯科医療連携室への相談件数 R5 年度：6,510 件 ・ 在宅歯科医療連携室への訪問歯科診療依頼件数 R5 年度：6,973 件 ・ 高齢者施設や病院の嚥下調整食分類一覧表掲載施設数 R5 年度：313 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>2 在宅歯科医療連携室整備事業</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、窓口機能を担う連携室が設置され、病院、介護関係者等との認識の共有が図られ円滑な多職種連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問診療機器の貸与及び相談体制が整ったことにより、効率的に訪問歯科診療が提供された。</p> <p>3 在宅歯科医療支援事業</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各地域で在宅歯科診療に取り組む歯科医師等が養成され、在宅歯科医療提供体制の拡充、推進につながった。円滑な在宅歯科医療の提供のため、口腔ケアの重要性に関して関係者への普及啓発を行うとともに、引き続き在宅歯科医療等に対応できる歯科医療従事者の養成を図る。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成した歯科医師等が他職種と連携しながら在宅医療に取り組むことで、顔の見える関係ができ、地域の実情に応じたスムーズな医科歯科連携が促進できると考える。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県栄養士会ホームページ上に情報一元化として、嚥下調整食分類一覧表を掲載する高齢者施設や病院が増加した。また、嚥下調整食分類一覧表や栄養情報提供書を共通の栄養情報ツールとして周知し活用を促すことで、多職種との連携による在宅療養者支援につながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>嚥下調整食分類一覧表や栄養情報提供書等、県内で統一した栄養情報ツールの活用は、在宅療養者支援を行う関係者間での効率的な情報共有が促進できると考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	みんなで支える地域医療推進事業	【総事業費】 2,034 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域の限られた医療資源を有効活用し、持続可能な地域医療体制を構築するため、医療機関の機能や役割など地域医療に対する住民の理解を深めること。	
事業の達成状況	アウトカム指標： ・救急搬送される軽症者の利用割合 目標：現象させる（R5） 二次救急医療機関 [現状] 40.6%（H28 年）⇒ 37.9%（R5 年） 三次救急医療機関 [現状] 36.6%（H28 年）⇒ 31.3%（R5 年） ・訪問診療を実施する病院数（R5）目標：51（R5） [現状] 46（H28）⇒R5 は調査未実施	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 住民が地域医療の現状について考える機会となっており、そのことが受診行動の変容の一助となっている。 （2）事業の効率性 住民代表も含めた協議の場を設け、住民ニーズを反映させた講演・啓発事業を実施することで、効率良く地域に求められる情報発信を行っている。	
その他	【執行実績】 ○ R2:1,003 千円 ○ R3:1,794 千円 ○ R4:1,562 千円 ○ R5:2,034 千円	

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	特定行為研修受講支援	【総事業費】 5,116 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	特定行為研修修了者数 108 人（令和 5 年度）	
事業の達成状況	アウトカム指標 特定行為研修修了者数 133 人（令和 5 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の特定行為研修受講が促進され、看護職員の資質向上が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 病院等の看護職員が特定行為研修を受講するための経費負担を軽減することができ、医療の充実及び看護の質の向上に対して、効率的に成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 576,140 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口 10 万人当たり医師数 【現状：205.5 人（H28 年）→ 目標：222.0（R6 年）】 病院の従事医師数 【現状：2,800（H24 年）→ 目標：2,930（H28 年）】 人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1 人（H24 年）→ 目標：1,467.2 人（R6 年）】	
事業の達成状況	・人口 10 万人当たり医師数：R4 年 227.3 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：R4 年 1,297.1	
事業の有効性・効率性	<p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性 本県においても、今後、地域卒医学生の卒業が本格化してくるが、地域卒医学生等の卒業後の地域医療機関での勤務に向け、卒後配置等の制度運用を整理するとともに、平成 27 年度から、配置のための具体的な作業に取り組んでいる。また、毎年、地域卒医学生等を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることができたと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療支援センターを核とし、新潟大学等関係機関と連携体制を構築することにより、地域医療を担う志を持った医学生・医師に対するキャリア形成支援を効率的に実施することができた。</p> <p>2 医師・看護職員確保対策課職員給与費（一部）</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療支援センターの運営にあたり、当課に専任医師 1 名、専従職員 2 名（正規 1、非常勤 1）を配置。地域医療支援センター運営事業及び関係事業の安定的かつ継続的な事業実施体制を整えた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療介護総合確保基金事業への移行後も事業実施体制を縮小することなく、効率的な執行ができたと考える。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p>	

卒業後新潟県内の医療機関に勤務しようとする医学生 65 名に修学資金を貸与し、将来新潟県で勤務する医師となる医学生を養成した。

(2) 事業の効率性

本事業は、将来新潟県内で勤務する意思のある医学生に対して修学資金を貸与する事業であり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。

4 臨床研修医奨学金貸与事業

(1) 事業の有効性

臨床研修医 1 名に奨学金を支給するとともに、キャリア支援を行い、将来新潟県で勤務する産科医または精神科医となる医師を養成した。

(2) 事業の効率性

本事業は、県内で初期臨床研修を受け、研修修了後引き続き県内で勤務する意思のある者に奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に県内に定着する医師を確保することができるものとする。

5 県外医師誘致強化促進事業

(1) 事業の有効性

県外からの医師招へいに向け、民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助した。(平成 26、29 及び 30 年度で累計 24 医療機関において、25 名の県外医師を採用)

(2) 事業の効率性

事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。

6 産科医等支援事業（産科医等確保支援）

(1) 事業の有効性

産科医等の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当を支給する 34 分娩取扱機関に対して補助した。

(2) 事業の効率性

事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。

7 産科医等支援事業（産科医等育成支援）

(1) 事業の有効性

産科医療を担う医師の育成を図るため、産科医を目指す後期研修

	<p>医手当を支給する病院に対して補助した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。</p> <p>8 医療勤務環境改善支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、県医師会に、医療機関の勤務環境改善計画の策定等への支援や診療報酬制度面、経営管理面、関連補助制度の活用等に関するアドバイザー派遣などの取組を行う総合的な相談支援体制を整えた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施に際し、新潟労働局等の関係機関・団体と調整し、効率的に体制整備を進めることができたと考える。</p>
その他	<p>【執行実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ H26～R 元：428,804 千円 ○ R2：45,904 千円 ○ R3：28,832 千円 ○ R4：41,400 千円 ○ R5：31,200 千円